別表第七の二の公安職俸給表(一)降格時号俸対応表中

9	72
9	73
9	73
を	に、
9	49
10	52
10	55
に改める。	58
	60
	62
	64
	を
	50
	53
	56
	59
	62
	65
	65
	に改める。

別表第七の二の税務職俸給表降格時号俸対応表中

62	42
64	44
66	45
68	46
70	47
72	に改める。
を	
63	
66	
69	

別表第七の二の行政職俸給表(二)降格時号俸対応表中

37	84
38	86
39	88
40	90
42	92
44	93
46	93
を	に改める。
38	
40	

別表第七の二の行政職俸給表(一)降格時号俸対応表中

81	
82	
83	
84	
86	
88	
90	
92	
を	
82	
